

新型コロナウイルス感染症にかかる受診の流れ

発熱などの症状がある場合には、下記の図を参考に受診いただきますようお願いいたします。

熱がある、咳や息苦しさがある

一般的な症状のある方

新型コロナウイルス感染症を疑う方

！お願い！発熱等の症状がある場合は、必ず中央診療所に事前連絡してください。

以下に該当するか確認

(発症前2週間以内に)

- 「新型コロナウイルス感染者」と濃厚接触(※1)したもので発熱または呼吸器症状がある
- 「流行地域(※2)を訪問した方」で発熱37.5度以上かつ呼吸器症状がある
- 「流行地域(※2)への渡航・居住歴がある方と濃厚接触した方」で発熱37.5度以上かつ呼吸器症状がある

あてはまらない

あてはまる

中央診療所へ電話

04994-2-0016

症状によっては、受診前に保健所と相談していただく場合があります(保健所から連絡あり)

新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)に相談【24時間対応】

【平日日中】04994-2-0181

(島しょ保健所三宅出張所)

【土日祝・夜間】03-5320-4592

(都・特別区・八王子市・町田市合同相談センター)

連携

島しょ保健所三宅出張所医師による問診(電話)

受診が必要な場合

受診が不要な場合

指定された時間・受診方法で三宅村中央診療所を受診
中央診療所へ到着したら、中に入らず、再度診療所へ電話をする。
電話のない方は入口のインターフォンを鳴らす。

医師が必要と判断した場合

軽症の場合

ヘリコプターによる搬送
⇒入院(感染症指定医療機関等)・PCR検査

○自宅で安静
○必要に応じて再度、診療所または新型コロナ受診相談窓口にご相談する。

(※1) 濃厚接触：疑い事例との同居・長時間の接触、感染防護措置なしでの診察・看護。介護、感染の疑いがある方の体液等に直接接触

(※2) 流行地域：中華人民共和国、湖北省又は浙江省、大韓民国大邱広域市又は慶尚北道清道郡

三宅村のみなさまへ

～新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために～

新型コロナウイルス感染症が国内外で発生しており、国内では散発的に複数の患者が発生している例が見られます。今、重要なのは、今後の国内での感染拡大を抑えるために、小規模な患者集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

そのため、公共機関の利用やイベントを一時的に中止にしています。みなさまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○感染拡大防止のポイント

1 手洗いと咳エチケットを徹底しましょう

外出から帰った後、調理の前後、食事の前、トイレのあと、咳やくしゃみを手で覆ったあとなど、流水と石鹸で手を洗いましょう。

また、咳やくしゃみをするときはティッシュなどで口を覆う、咳やくしゃみが続くときはマスクをするなど、咳やくしゃみが直接、人にかからないように気をつけましょう。

2 人が多い場所に行くことを控えましょう

人が密に集まる空間で過ごすことは、多数の人と至近距離で接触することになり、感染する危険性が高まります。できるだけこのような場所に行くことを控えましょう。

また、もし集団で集まる必要がある場合は、会場をこまめに換気するように心がけましょう。

3 体調不良時は自宅で安静に過ごしましょう

発熱や咳・息苦しさがみられるときは、できるだけ学校や会社を休み、外出を控えるようにしましょう。無理に外出することで、周囲に感染を広げてしまう恐れがあります。

また、上記の症状がある場合は、裏面の流れを参考に受診・相談しましょう。

【問合せ先】

三宅村役場 福祉健康課 04994-5-0911